

○浅野敏明議長 日程第1、会議録署名議員の指名であります。会議規則第81条の規定により、ご指名いたします。

7番 内谷 邦彦 議員

8番 渡部 秀樹 議員

9番 平 進介 議員

以上、3名の方をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○浅野敏明議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日から3月24日までの24日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配付しております令和4年3月市議会定例会会議日程表のとおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第3 施政方針に関する説明

○浅野敏明議長 それでは、日程第3、施政方針に関する説明であります。

説明を受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 おはようございます。

令和4年度施政方針。「進化と共創が紡ぐ

未来へ」—市民みんなで創る持続可能なまちづくり—」。

令和4年長井市議会3月定例会の開会に当たりまして、議案の説明に先立ち、施政方針を申し上げ、市議会議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに。

新型コロナウイルス感染症が2019年に発生して以来、各国で早期のワクチン接種やウイルスの封じ込め策に取り組んできましたが、時間の経過とともにデルタ株やオミクロン株といった変異株も出現し、日本においてもこれまで第六波までの大規模な流行が確認され、いまだ終息が見通せない状況にあります。

市民の皆様におかれましては、長期にわたり感染防止対策にご協力いただいていることに心から感謝を申し上げますとともに、感染リスクと日々向き合いながら市民の命と健康を守るため、最前線でご尽力いただいております医療従事者や関係各位に改めて深く敬意と感謝を申し上げます。

本市では、暮らしと経済の再生を図るため、国、県と連携し、長井市西置賜郡医師会をはじめ、医療に従事されている皆様のご協力を得て、希望される方全員に速やかに2回のワクチン接種を行うとともに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用し、切れ目ない経済対策を実施してまいりました。

これまでの対策は、感染拡大阻止と経済の危機回避が主眼でしたが、次のステップとして、感染症の終息と経済回復の両立を図り、新たな日常と未来への進化へと続くよう、既に始まっております3回目接種の早期完了を推進します。この状況が好転することを切に願い、決して対策を緩めることなく、迅速かつ的確に取組を進めてまいります。

昨年5月に山形鉄道フラワー長井線長井駅と一体化した新しい市庁舎が開庁しました。これ

まで最大7か所に分散していた市役所機能を1か所に集約し、来庁者に分かりやすく使いやすい市役所に生まれ変わりました。また、デジタル化を積極的に推進する一方で、近年頻発しております災害に迅速に対応できるような防災拠点としての機能も整備し、市民の皆様へ安全・安心に暮らせるまちと感じていただけるよう、利便性や効率性をさらに高めてまいりたいと存じます。

昨年6月、東京2020オリンピック聖火リレーが本市でも行われました。平和と希望のメッセージが込められた聖火をつないだ10人のランナーを感染対策を施した多くの市民が拍手や旗でエールを送り、歴史的な瞬間を見届けました。東京2020オリンピック・パラリンピックは、新型コロナウイルスの影響から1年遅れて開催され、ほとんどの競技において無観客での開催となりましたが、本市がホストタウンとなっているタンザニア連合共和国から陸上に3名が、リヒテンシュタイン公国から柔道、競泳、アーティスティックスイミングに5名の選手が参加されました。特に男子マラソンでは、タンザニア選手が日本代表選手と上位入賞を目指してデッドヒートを繰り広げる様子が放送され、最後まで力走する姿が市民の皆様へ大きな勇気を与えたことと思います。

加えて、本市出身の鈴木沙織選手がフリースタイルスキーハーフパイプで、4年前の平昌冬季オリンピックに続き、北京2022冬季オリンピック日本代表に選出されました。3歳の頃からスキーを始め、幾度となく膝や半月板の損傷に悩まされながらも、克服し、世界の頂点の大会に2度も出場されることは、高く称賛されるものであります。市民、特に若い世代の方に夢と希望を与えていただき、感謝しております。

令和3年11月、岸田総理は、施策の大きな柱としているデジタル田園都市国家構想について、デジタル技術の活用により、地域の特性を生か

しながら地方を活性化し、持続可能な経済社会を実現したいと述べ、地域の暮らしや社会、教育や研究開発、産業や経済をデジタル基盤の力により変革し、大都市の利便性と地域の豊かさを融合したデジタル田園都市を構築し、心豊かな暮らし、Well-being（ウェルビーイング）と、持続可能な環境、社会、経済、Sustainability（サステナビリティ）を実現することを目指しているとしております。

本市では、この構想の趣旨であるSociety 5.0の実現に向け、NTT東日本と連携し、デジタル技術を活用して地域課題を解決するいつまでも便利に安心して暮らせるスマートシティー長井実現事業の取組を令和3年から7年度までの期間で始めております。まずは、市営バスとデマンドバスによるMaasやデジタル地域通貨ながいコインの導入、スマートストアの設置、子供の見守り、河川監視、有害鳥獣対策、eスポーツやドローンの普及など、12の事業で地域の魅力をそのままに、大都市に負けない利便性と可能性を探り、持続可能で生涯を通じたゆとりと安心のある暮らしを実現するため、令和4年度は本格的な運用を開始してまいります。

2015年の国連総会で採択された17の目標を持つSDGs（持続可能な開発目標）は、誰一人取り残さないことを理念とし、私たちみんなが一つしかないこの地球で暮らし続けられる「持続可能な世界」を実現するために進むべき道を示した道しるべのようなものです。

本市においては、サーキュラーエコノミー、循環型経済への移行を目指す世界の潮流を踏まえつつ、持続可能なまちの実現に向け、デジタル技術によって人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変容させるデジタルトランスフォーメーションと2050年カーボンニュートラルの実現に向け、温室効果ガスを発生させないグリーンエネルギーの転換により、社会経済を変革し、

成長につなげるグリーントランスフォーメーションを今後の大きな2本の柱とし、積極的に取組を進めてまいります。

市政運営の基本的な考え方。

コロナ禍がもたらした経済活動の停滞とともに、少子化に伴う全国的な人口減少もまた経済や地域社会に大きな影響を及ぼしています。令和2年の国勢調査によれば、長井市の人口は、前回調査時と比較して4.4%の減となりましたが、県内35市町村中6番目に低い減少率にとどまり、国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来推計よりも減少幅が小さく抑えられました。しかし、出生数の低下傾向は依然として続いており、総人口に占める65歳以上の割合は35.7%という構成比となりました。少子高齢化や生産年齢人口の減少は、市税収入の減少や社会保障関連経費の増加など、経済、財政面での影響はもちろんのこと、地域の支え合いや活力の低下につながり、市政運営における課題となっています。

一方で、新たな価値や可能性が芽吹いています。令和4年1月28日に総務省が公表した令和3年の住民基本台帳人口移動報告によれば、東京23区は、転出者数が転入者数を上回る転出超過となり、コロナ禍を契機に人口が密集する都心を離れる動きが進んでいます。特にテレワークをはじめ、デジタル技術を活用した働き方により、都会の仕事が地方でもできるという意識が人々の中に生まれてきています。国においても、地方の豊かさをそのまま、利便性と魅力を備えた新たな地方像を提示するデジタル田園都市国家構想を掲げ、全ての人々がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしを実現することとしています。

また、あらゆる分野においてSDGsの理念が提唱され、我が国においても、未来を見据えた持続可能な社会づくりへの機運が高まっています。こうした現状から、依然として続く新型

コロナに対して適切に対応しながら、コロナ禍による人々の意識変化も踏まえ、持続可能な長井市の実現に向けて、未来を見据えた施策に取り組むことを令和4年度の市政運営における基本的な考え方といたします。

持続可能なまちとなるためには、最大の課題である人口減少を緩やかにしていくことが必要です。そのためには、子育て世代や若い世代の定着が不可欠であり、また、職場や地域でも全ての世代が生き生きと生活し、活躍できる好循環を生み出す仕組みづくりが必要となります。

令和2年度に策定した第2期長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、人口減少対策と地方創生の施策をまとめた第1期総合戦略の基本方針を継続し、教育と子育てをメインテーマに掲げました。加えて、社会情勢の変化に対応するため、人の流れの変化、人材育成、デジタル技術の活用、健康寿命の延伸、SDGsの達成、Well-beingの実現をキーワードとした新たな視点を盛り込み、課題に取り組んでまいりました。

中でも、デジタル技術の活用については、令和2年7月にデジタル推進室を設置し、県内では唯一、国のデジタル専門人材派遣制度による人材の派遣を受け、他自治体に先駆けてデジタル化を進めてまいりました。令和3年度には、国の地方創生推進交付金の採択を受け、デジタル技術を活用し、市政における課題解決や地域活性化を試みる「スマートシティ長井」を実現するため、市営バス運行の効率化や地域通貨、無人店舗の運用などの実証実験に着手しました。今後は、各分野でデジタル化の可能性を探りながら、スマートシティを推進する人材確保に向けて人材誘致や技術者等の育成を進めてまいります。

長井市が未来へ向けて安定的かつ持続的に発展していくためには、市が持つ魅力や資源をより一層活用しながら、地域の価値を高め、より

多くの人から住みたいまち、住み続けたいまちとして選んでもらうことが重要です。コロナ禍で人々の意識が都会から地方へ向いている今こそ、いち早くあらゆる分野でデジタル技術を活用し、地方のよさを享受しながら都会の仕事もでき、子供から大人まで誰もが安心して豊かな生活ができるまちづくりを目指してまいります。

SDGsの達成については、新たに再生可能エネルギーの活用に向けた検討を進めてまいります。これまでも本市はレインボープランの循環のまちづくりや各地区コミュニティセンターを中心とする地域づくり活動のように、行政と市民の協働によるまちづくりに取り組んできました。引き続き、市のあらゆる施策がSDGsの目指す持続可能な社会の実現につながるものであるとの認識を市民と共有しながら、行政と市民が共に未来をつくる共創のまちづくりに取り組んでまいります。

また、本市の総合計画として初めて人口減少に向き合うこととした長井市第五次総合計画は、策定から8年が経過し、計画期間終了まであと2年となります。持続可能な未来に向けたまちづくりの指針となる第六次総合計画の策定に向け、市民参加による計画策定作業を本格化させます。

まちづくりの重点戦略。

令和4年度の行政運営に当たっては、第五次総合計画の後期基本計画、令和元年度から令和5年度をまちづくりの指針とし、3年目を迎える第2期総合戦略と整合性を取りながら、国や県の財政支援制度を積極的に活用し、生活、経済圏の維持、確保や生産性の向上など、多くの施策を展開させて、持続可能なまちづくりを進めてまいります。

引き続き、後期基本計画で設定した3つの重点戦略により、子育て世代の定着を図りつつ、あわせて、個別施策を着実に推進し、第五次総合計画で掲げた将来像「みんなで創る しあわ

せに暮らせるまち 長井」の実現を目指してまいります。

それでは、後期基本計画で設定した3つの重点戦略と個別施策に沿ってご説明を申し上げます。

重点戦略1、「世界へ挑戦できる子どもが育つ！長井の子育て魅力UP戦略」。

長井の子育て魅力UP戦略は、子育てや教育環境に魅力があり、子育て世代に選ばれるまちを目指すものです。その実現のために、ハードやソフトの両面から安心して子育てできる環境を整えるとともに、グローバル化やICTなどのデジタル技術の発展がさらに進む次世代社会に対応し、世界を相手に挑戦できる子供を育てる教育やふるさとへの愛着を育てる教育を展開し、子供を育てるなら長井市を実現してまいります。

ハード面の整備として、特に子育て世代から要望の多い屋内遊戯施設を有する子育て世代活動支援センターの整備を進めて、施設内で子供の一時預かりや育児相談などの子育てサポートと保護者同士の交流や親子の自由な活動ができる環境をつくります。

ソフト面の取組として、妊娠期から子育て期にわたる子育て情報の共有や総合的な相談により、切れ目のない支援を継続します。おらんだラジオの「すくすく子育て応援ラジオプラス」や子育て応援アプリによる情報提供のほか、出産を祝福し、保護者と赤ちゃんへの子育て応援ギフトの贈呈を引き続き行い、子育て環境の満足度を高めてまいります。また、令和4年度には、子供家庭総合支援拠点を設置し、子育ての悩みや家庭の問題など、様々な相談に応じ、必要な支援を行うため、関係機関との連携を図り、児童虐待の防止、早期対応等に努めます。

社会のグローバル化地対応できるコミュニケーション能力の育成と英語力の向上のため、小・中学校における英語教育を一層充実させて

取り組むとともに、デジタル技術を積極的に活用しながら、児童生徒の個別最適な学びを実現し、一人一人の能力を最大限に伸ばす教育の推進に取り組んでまいります。

旧長井小学校第一校舎等を活用し、自ら社会的課題の解決や起業に取り組む力を身につけるため実施しているキャリア教育について、将来の職業観を育て、自ら創造する子供、社会を生き抜く力を持った子供を育てるため、引き続き実践してまいります。

本市では、これまでも地域企業や県立長井工業高等学校と連携し、地域の人材育成を産学官連携で実施してまいりました。人材育成について方向性を一つにし、地域ビジョンの実現のため、引き続き長井市ものづくり人材育成推進協議会を中心に産学官の連携を強化し、取り組んでまいります。

重点戦略2、「便利で快適に暮らせる！長井のまちなか魅力UP戦略」。

長井のまちなか魅力UP戦略は、公共機能や商業、医療福祉等の機能充実に加え、地域に育まれた文化も継承する暮らしやすくて魅力的なまちを目指すものです。

令和3年5月に新庁舎が開庁し、地域医療の拠点となる公立置賜長井病院も間もなくプレオープンを予定しております。また、子育て世代活動支援センターと多機能型図書館の機能を持つ公共複合施設、これは仮称ですが、長井市遊びと学びの交流施設も工事に着手し、計画的に公共施設整備を進めています。観光文化施設、公共施設の整備や民間商業施設の立地促進により、都市機能を充実させて魅力を高めるとともに、集客施設へのアクセス道路や街路事業、景観整備など、まち歩きのできる環境を整え、まちなかに新たなにぎわいを創出していきます。

令和3年度から5年間の計画として始まった第2期の長井市中心市街地活性化基本計画では、「時代（とき）・エリア・人をつなぐ」をテー

マに、まちなかの都市機能の充実によるコンパクトシティ化や回遊機能向上のための仕組みづくりの構築、人材の育成等による商業活動の活性化やにぎわいづくりについて、商店街や若手グループが主体となって取り組む民間事業、起業、創業や各種イベントなど、官民一体となった取組を行ってまいります。

中心市街地における都市機能の効率的な集約、再整備を進めると同時に、各コミュニティセンターを核とした周辺地域の小さな拠点を公共交通ネットワークでつなぐコンパクトシティ・プラス・ネットワーク構想を推進します。現在進行している市営バスやフラワー長井線などの公共交通網の運行維持と機能を強化した交通システムを構築し、住み慣れた土地でいつまでも快適に生活できるまちづくりを進めてまいります。市営バスについては、令和3年10月から路線の改正を行い、市内2か所の「らくらく乗換」の実施や高校生の通学にも利用できるような時刻設定をするなど、効率性と利便性の向上に取り組んでいます。また、スマートシティの取組の一つとして、デジタル技術を活用し、プライバシーに配慮した上で、市営バスのより詳細な利用者情報の取得に取り組むとともに、森、金井神エリアでのデマンド交通の実証実験を併せて実施し、さらなる効率性と利便性の向上に向けて取り組んでまいります。

重点戦略3、「豊かな暮らしを実現できる！長井で働く魅力UP戦略」。

長井で働く魅力UP戦略は、市内で働き、暮らす、職住近接の働いてよし、住んでよしのまちを目指すものです。既存産業の振興に加え、新たな仕事をつくる支援を行い、多様な仕事を選択できるまちをつくるとともに、住宅取得への支援等により、特に若者や子育て世代の本市への定着と市外からの移住の促進を図ってまいります。

地元企業の振興については、事業拡大のため

に必要な立地確保や産業団地の整備の検討を進めてまいります。一方で、新たな仕事をつくり出すために、従来の産業モデルによらない新産業を創出、誘致するとともに、チャレンジする人材が必要です。地域経済を維持し、産業を担う人材の確保と新産業の創出を目的として、引き続きビジネスチャレンジコンテストを開催し、起業までの機運醸成と創業から経営の安定まで、市内各関係団体と連携し支援してまいります。

これまでの事業で様々な六次産業化商品の開発を進めてきましたが、各事業者の実情に沿った支援を展開しながら販路拡大をしてまいります。また、地域に根差した六次産業化を進めるため、各コミュニティセンターの協力を得ながら、地域性が感じられる商品開発に取り組んでまいります。

建築から35年が経過したタスは、国の地方創生拠点整備交付金を活用し、本市産業の拠点となるよう再整備を進めています。また、経験豊富な外部人材を活用するなど、経営改善にも取り組んでいます。令和4年1月には、市がタスの一部を取得することを決定し、4月からは新たな体制で施設運営を始めてまいります。今後は、成長産業として期待されるヘルスケアやワーケーション・サテライトオフィス及びeスポーツを活用した人材育成など、新たな産業創出と市民の利活用が進むよう、タスを運営してまいります。

観光における魅力向上については、やまがたアルカディア観光局が地域の特徴を生かした事業を展開しており、コロナ禍の状況に対応したオンラインツアーの催行やアウトドア観光の需要拡大に対応した集客の取組も進め、地域の魅力を発信し、アルカディア地域への関心を高めてまいりました。今後は、地域連携をさらに強化し、ウィズコロナにおける新たな観光形態、地域の受入れ態勢とコンテンツ開発を進めながら、誘客に取り組んでまいります。また、イン

バウンド、SDGs、超スマート社会に対応した観光振興の方向性を明確にして施策に反映させるため、第2期観光振興計画を策定し、新たな交流人口や関係人口の増加と地域内経済効果の向上を推し進めてまいります。

加えて、本市に関心を寄せていただいた移住、定住希望者に長井の生活を知らせていただき、地域と交流する機会を創出し、具体的に移住、定住につなげられるよう、移住支援事業に取り組んでまいります。

住環境の整備については、引き続き定住促進補助事業、住宅新築補助事業、住宅リフォーム補助事業等を実施し、人口流出の抑制や市外からの移住促進につなげてまいります。

各個別施策の主な取組。

それでは、令和4年度に取り組む主な施策や事業について申し上げます。

(1) 「健やかにいきいきと暮らせるまちづくり（保健・医療・福祉分野）」。

新型コロナワクチンの接種については、本市においても新型コロナウイルスワクチン接種対策室を設置し、医療従事者の皆様にご尽力いただきながら、令和3年5月から初回接種、1回、2回目、令和4年1月から追加接種、3回目を実施し、全庁挙げて迅速かつスムーズな接種に努めています。今後も感染症対策を着実に進め、国、県、関係機関と連携しながら、市民の安全・安心な暮らしを守る取組を進めてまいります。

日常の健康意識を高めるため、特定健康診査などによる保健指導を実施します。特に県内13市の中でも割合が高いと言われている糖尿病予備群に対し、健康教室を実施し、糖尿病について認識を深めて、健康管理の意識を高めるとともに、健康診断の結果やレセプトデータを基に糖尿病治療中断者や未治療者等への受診勧奨やハイリスク者対象の透析予防プログラムを実施し、重症化の予防と健康寿命の延伸を図ってま

います。

また、妊娠、出産から乳幼児期までを通じて母子の心身の健康が確保されるよう、乳幼児健診や訪問指導等の充実を図り、安心して育児ができるよう支援していきます。子供の聴覚障害の早期発見、早期療育につなげるため、新生児聴覚検査に関する支援を継続してまいります。また、3歳児健診の視覚検査において、新たに屈折検査を行う機器を用いることにより、弱視等の視覚異常を早期に発見し、早期治療につなげてまいります。

現在、中学生までを対象としている医療費の助成については、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、4月から高校生相当まで拡大して医療費を無料化し、子供の健やかな育ちを支えます。

昨今、単身高齢者や高齢者夫婦世帯が増加する一方で、介護職の人手不足などにより、生活全般の支援を受けることは難しくなると言われています。今後は、コミュニティセンターなどを中心に、地域住民がお互いに助け合って生活する支え合い仕組みづくりが求められます。元気な高齢者が居場所づくりや生活支援サービスの担い手となることで、生きがいを感じ、主体的に社会への関わりを持つなど、自立した生活にもつながり、より多くの方が住み慣れた地域で安心して暮らせるような体制を構築していきます。また、介護予防事業や認知症施策を進めるとともに、コロナ禍以降、さらに需要が高まっている訪問看護により、医療機関と連携を図りながら、高齢者の在宅生活を支えてまいります。

市民の一番身近な病院として長年親しまれてきた公立置賜長井病院は、昭和45年の竣工から半世紀以上たち、一般病棟をはじめ、各施設整備の老朽化と耐震性に不安があること、また、より質の高い医療を提供する観点から、実施主体である置賜広域病院企業団と協議を進め、必

要な経費を分担しながら改築整備を進めてまいりました。新病院には、在宅医療支援機能（訪問看護ステーション、地域包括支援センター、地域在宅医療連携推進室）が併設され、住み慣れた地域で医療・介護サービスが安心して受けられるよう、関係機関と連携してまいります。

(2) 「未来を担う心豊かな子どもが育ちまわちづくり（子育て・教育分野）」。

子供を産み育て、子供が育つ過程における環境の変化に伴い、従来にも増して子育てや子供の成長に関する支援の充実が求められています。保健・医療・福祉・教育・地域など各方面が連携して、社会全体で子供の成長を支える体制を整えていきます。

子育て世代包括支援センター「すまいるるーむ」では、母子保健コーディネーターを配置し、相談・支援を必要としている人が気軽に相談できる体制と場所を整えています。ハイリスク妊婦、児童虐待、DV等、複雑なケースにも対応できるように、4月に設置する子供家庭総合支援拠点や関係機関との綿密な連携の下、情報収集や情報提供を行いながら、多面的な視点から切れ目のない支援を行います。

子育てや子供の発達の悩みに寄り添い、ストレスや不安を抱え込まないように、母乳・育児相談、子育て支援相談、ことばの相談等を継続し、専門的かつ必要な支援を継続して実施してまいります。児童虐待等については、家庭児童相談員を中心に子供の視点に立った支援を、DV等についての相談には、母子父子自立支援員・婦人相談員を中心に相談機関と連携しながら支援を行ってまいります。

また、長井市子育て支援センター「まご〜れ」では、利用する児童や保護者に対し、常駐する保育士が専門的な知見から支援を行い、やまがた育児サークルランド置賜事務所が開設している「いろは」では、妊娠期からのサポートを行っています。さらに4月からは、認可保育

所おひさま保育園内に「にじいろ」が開設されるなど、利用者のニーズに応える多様なサービスの選択肢を増やすことにより、子育ての孤立化を防ぎ、育児の不安感や負担感の軽減を図ります。

年々増加傾向にある身体的な障害や発達障害など、特別な支援が必要と考えられる幼児や児童生徒に対しては、施設や学校への支援員の配置を、そして令和4年度からは医療的ケアを必要とする児童を受け入れるための看護職員の配置を進め、一人一人の状況に応じた適切な支援に努めてまいります。保育施設等においては、専門的指導者が施設を巡回し、保育士等へ指導を行うとともに、障害児保育事業を行う認可保育所の保育士配置に対して財政的な支援を行います。また、子供の個性に合った子育てを親子で実現するために、「ペアレント・プログラム」を活用し、保護者や当該児童への支援だけでなく、乳幼児期からの保育事業全体の充実を図ってまいります。

県事業により、長井南中学校の敷地内に、仮称でございますが、中学部・高等部併設の米沢養護学校西置賜校の新設の準備が進められています。両校の生徒が共に学ぶことができるインクルーシブ教育を推進できるよう、グラウンド等の校地の整備を協力し、多様性を認め合う共生社会の実現につなげてまいります。

教育分野においては、“いのちを育み「長井の心」を未来につなぐまち”を教育目標とし、長井で育つ子供たちが故郷に誇りと愛着を持ち、世界でも活躍できる人材となることを目指すべく、確かな学力と豊かな心を育む教育を推進します。

国際社会に対応できる生きた英語の習得とコミュニケーション能力を養うため、市内全ての小学校を英語教育推進校として、全校英語モジュール授業の実施やALTA1kDay、3年生以上には英語活動を教科として取り組むなど、

英語活動の充実を図ってまいりました。また、中学生を対象に、英検I B A（英語能力測定テスト）と、英検3級以上の受検者の受検費用を全額負担し、英語力の向上を目指して引き続き取り組んでまいります。令和4年度は、これまでの小中学校で行ってきた英語力向上の施策を、幼児施設や高等学校に広げていくことができないか、検討していきたいと考えております。

I C Tを活用した学校教育の推進については、G I G Aスクール構想に向けた教育情報化推進計画に基づき、普通教室への電子黒板や生徒用のパソコン、タブレット端末等の整備を計画的に進めてまいりました。教職員がI C T機器を有効活用できるように、ノウハウを伝授し授業でのサポートを行い、さらにプログラミング教育導入によるサポートも担う情報教育推進員を引き続き各学校に派遣します。

未来のつくり手となる子供たちが、急激な社会変化の中でもたくましく育ち、新しい時代に必要となる力を備えるため、「社会に開かれた教育課程」の実現が求められています。市内全小中学校で実施しているコミュニティスクール（学校運営協議会制度）により、保護者や地域住民の参画を得ながら、共有した目標に向かって学校運営の改善や学校支援の充実を図り、社会総掛かりで質の高い教育を行う体制の構築を目指します。地域学校協働本部事業と併せて進めることで、地域学校協働活動推進員やC Sディレクターと連携を図りながら円滑な事業を推進してまいります。

学校施設については、「世界へ挑戦できる子供が育つ」にふさわしい長井市内小中学校8校の将来の在り方について検討を進めます。また、現在の児童生徒が安全・安心に学校生活を送ることができるよう、必要な措置を講じてまいります。特に開校から40年を経過する長井南中・長井北中につきましては、老朽化対策として屋根・トイレ等の大規模改修を行ってまいります。

整備が完了した給食共同調理場において、昨年4月から、学校給食のほか、全ての児童センターとすみれ学園に幼児給食を提供しています。同じ建物内で学校給食対応エリアと幼児給食対応エリアがそれぞれ独立し、子供の成長に合わせ、学校給食と幼児給食の2つの献立を調理します。食材には市内農産物を取り入れ、給食で地産地消を推進することで、食への関心や理解を深め、幼児期からの食育の充実を図ります。5月からは、食物アレルギー対応ガイドラインに基づいて、乳・卵のアレルギー対応食の提供を開始しますが、保護者や関係機関と連携を図りながら、安心・安全でおいしい給食を提供してまいります。

就学支援については、無利子の奨学資金の貸付けや教育ローンの利子補給を引き続き実施するとともに、奨学金返還の一部免除制度の周知により利用を促進し、大学卒業後の市内へのUターンにつなげてまいります。

(3) 「心豊かで元気に活動できるまちづくり（生涯学習・スポーツ分野）」。

男女ともに平均寿命が延び、「人生100年時代」と言われています。100年という長い人生をより充実させるために、心身の健康維持とともに精神的な成長、充足感によって生活の質（QOL：クオリティー・オブ・ライフ）を高める機会や環境づくりに努めていきます。

生涯学習の拠点として精力的に活動してきた地区公民館は、全地区がコミュニティセンターに移行しました。地域住民による自主的な地域づくりを促進し、魅力ある地域社会の形成を目的とすることから、各地区の特色を生かした事業の支援を行ってまいります。また、地域コミュニティ維持の役割を担う自治公民館については、高齢の利用者にも安心してお使いいただけるよう、ユニバーサルデザインを念頭に置いた整備の支援を行い、地域住民が気軽に安全に集える場所の維持確保に努めてまいります。

地域コミュニティの維持のためには、子供と地域住民の交流も欠かせない要素であり、子供たちを地域で育てるという当事者意識の向上が期待されます。市としても、「放課後子ども教室」や「土曜らんど」など、子供たちが活動できる場を引き続き提供してまいります。また、地域学校協働活動推進員の配置により、現場の教員の働き方改革に寄与するとともに、伝統文化の継承や学校環境整備等の地域学校協働活動への協力体制を整え、学校、家庭、地域が協力して子供を育てる体制を強化してまいります。また、家庭教育支援についても、保護者や地域住民が集まる際に、家庭教育について学ぶ機会として学校教育講座を開催し、家庭と地域の教育力向上に努めてまいります。

平成30年2月に、「最上川上流域における長井の町場景観」として国の重要文化的景観に選定され、整備活用計画を策定し、建造物の修理、修景等を進めてきました。引き続き整備を進め、重要文化的景観を生かした町並みを維持し、地域の人が誇りに思い、また、長井を訪れる人が長井の文化を実感できるような魅力あるまちづくりに取り組んでまいります。

昭和57年に長井市史が刊行されてから30年以上が経過し、市制施行60周年を記念し、平成26年度から新たな市史全6巻の編さんを順次進めています。令和4年度、5年度に残り2巻を刊行する予定としており、長井に伝わる文化財や風習、生活様式などを後世に伝え、郷土の理解、愛着を深めて、広く親しんでいただくものになりたいと考えています。

長井市民文化会館は、耐震工事を経て令和2年度にリニューアルオープンし、エレベーターの設置など、安全性、利便性を高め、市民に広く利用いただける施設となりました。本市の芸術文化の拠点施設として、特に若者の芸術文化活動の活性化を図り、次世代につなげていきたいと考えております。図書館につきましても、

現在、幅広い世代が心地よく利用できる多機能型図書館として整備を進めています。図書の貸出しや資料収集・保存といった基本的な機能に加え、利用者が抱える課題の解決支援や多様な学習機会の提供など、多岐にわたる機能充実の検討を進めてまいります。

生涯にわたりスポーツに親しむことは、心身両面の健康増進につながります。総合型地域スポーツクラブ「長井花のまちスポーツクラブ」を中心として、市民が自発的に体を動かす機会を提供し、楽しみながら身体機能の維持・向上や健康づくりができるような取組を進めてまいります。また、子供たちの健全な精神と体力を養うため、市内の各競技団体とも連携し、スポーツに親しむ環境づくりを推進してまいります。特に長井市陸上競技場の改修工事とともに第3種公認取得により、公認の競技会開催やトレーニングの拠点として、安全に施設利用ができるよう整備を行ってまいります。

(4) 「資源を活かし活力を生み出すまちづくり（産業経済分野）」。

農業の現場では担い手の高齢化が進み、労働力不足が深刻化しています。また、地域の過疎化等に伴う集落機能の低下により、共同活動で支えられた農地、農業用施設の多面的機能の発揮に支障が生じています。現在、成田地区、草岡地区のほ場整備について工事が進められ、大区画化を図るとともに、農地の集積や集約を進めることによりコスト削減と高収益性作物の導入による農家所得の向上を図っております。このほか、多面的機能支払交付金事業や中山間地域等直接支払交付金事業、環境保全型農業直接支払交付金事業を活用し、地域資源や農村環境の保全を進めてまいります。また、農業の担い手となる若手農業者や新規就農者の人材確保や育成、定着のため、連携を図りながら取り組んでまいります。加えて、デジタル技術の活用は、農業分野にも有効です。ICTなどを活用した

スマート農業による省力化や生産性向上を目指す生産者を支援してまいります。

六次産業化推進事業は、認証作物の販売支援として、農産物等ブランド化推進事業や重点作物産地化推進事業、地域重点推進作物及び地域振興作物の生産拡大も含め、総合的な取組として長井ブランドの育成を推進し、商品開発と販路拡大を図ってまいります。

また、市内企業に対して、産業振興アドバイザーの指導により、技術ロードマップ、企業ビジョン、経営戦略の立案等を継続的に実施することで、自動車、航空機、医療、ロボット関連産業などの受注に向けた取組を支援してまいります。さらに、ICTツールを使った情報発信や首都圏での展示会等の出展を促進し、地域の産業情報を積極的に発信いたします。

本市における新産業の創出による経済の活性化や人材発掘を目的とし、引き続き、ビジネスチャレンジコンテストを開催してまいります。地域内外からの事業提案や地域課題の解決を促進し、地域活性化を図るとともに、関係人口の増加につながることも期待しております。さらに、新潟山形南部連絡道路の整備に伴い、長井から他地域への効率的な物流が可能になることが期待されるため、新産業団地造成などの新たな企業立地環境の整備の検討を進めてまいります。

加えて、東京23区に在住または通勤されている方で、求人を行っている市内企業に就業し、移住した方を対象に資金援助が受けられる「移住支援金事業」にも引き続き取り組んでまいります。

中心市街地では、旧長井小学校第一校舎の来館者が、平成31年4月の開館から間もなく20万人を超える見込みで、確実に新たなにぎわいが生まれています。にぎわいと交流を創出するため、観光交流センター道の駅「川のみなと長井」や長井市民文化会館、タス等と連携し、町

なかへ人の流れを誘導し、中心市街地の活性化を図ってまいります。また、市役所旧第二庁舎を解体し、跡地を多目的広場として整備することにより、町なかの休憩場所やイベント広場として活用します。

やまがたアルカディア観光局による活動は、観光地域づくりを進めるため、インナープロモーションに注力し、地域の特徴を生かした事業を展開しながら、お土産品開発や広域で回遊できる旅行商品の開発を行ってまいりました。今後は、ウィズコロナ社会における新しい観光の形に対応した誘客に取り組んでまいります。また、近隣市町との連携による観光客や宿泊客の増加、このことによる経済波及効果の増大にもつなげ、さらには、道の駅「川のみなと長井」を観光拠点として、町なかや目的地へ観光客に訪れてもらう仕組みづくりを模索してまいります。本市が誇る重要文化的景観「最上川上流域における長井の町場景観」の選定を受けている町並みや商家等の活用を進め、市民参加による観光地域づくりの取組を進めてまいります。

本市は、最上川と置賜白川、置賜野川がまちを囲むように流れ、その豊富な水の恩恵を受けた生活産業文化、桜、白ツツジ、アヤメ、ハギなどの花々が四季を彩っています。私たちがふだん当たり前に使っている水も、外から見ればすばらしい資源であり、本市の魅力の一つです。

長井ダム周辺地域は、雄大な自然に親しめる身近な観光スポットとして発展してきております。三淵溪谷は、大手旅行会社の旅行商品パンフレットに写真が掲載されるなど、山形県を代表する景勝地として認知され、長井ダム（ながい百秋湖）の認知度は向上しています。水辺のにぎわいの創出と活性化を目的とした、長井ダムの都市・地域再生等利用区域の指定（河川空間のオープン化）により、長井ダムを体験観光の拠点として民間事業者と連携し、水上アクティビティ、水陸両用バス、遊覧船、絶景三淵溪

谷通り抜け参拝等、体験型のアクティビティを充実させるとともに、展望所の活用等により新たな人の流れをつくり出していくなど、今後のさらなる事業の拡大を図り、多様なニーズに沿った水辺空間や旅行客の受入れ体制の整備を進めてまいります。

最近の観光は、個人・小グループ旅行が主流で、好みや興味・関心が多種多様となり、まち自体や地域の生活文化を楽しむ観光スタイルとなっています。本市では、昨年10月に市内の観光資源を生かし活力を生み出すまちづくりに資するため、株式会社モンベルと包括連携協定を締結しました。同社との連携により、市内周遊観光や山岳観光振興に取り組み、地域活性化を図ります。

また、観光ガイドの役割は、観光客の滞在期間を長くし、リピーターや関係人口を増やす上で非常に重要なものとなっています。ガイド需要はますます高まっており、案内件数・人数も増えると見込まれることから、ボランティアガイド不足などの課題を克服しながら、さらなる充実を図ってまいります。

令和2年にけん玉を市技に定める条例を施行し、これまで以上にけん玉を活用したまちづくりを推進する基盤が整備されました。市民の健康づくりや子供の健全育成、また、関係人口の増加にもつなげる上でも、けん玉広場S P I K eを拠点とし、市民が憩いの場として活用できるような仕組みづくりや、生産量日本一を誇る競技用けん玉を利用した観光振興への取組をけん玉のふる里プロジェクトとして引き続き進めてまいります。

(5) 「住みやすく魅力あふれるまちづくり（まちの基盤分野）」。

まちなかの都市機能を充実させ、誰もが住み続けたいまち、住んでみたいまちとなるような魅力あるまちづくりを目指し、平成28年度に策定した公共施設整備等計画に基づき、財政負担

の軽減や平準化を考慮しながら、優先順位をつけて整備を進めています。令和7年度までの計画期間を折り返し、これまでの進捗状況等を踏まえて計画を見直しつつ、市民が快適で安全に暮らせる環境の整備を進めてまいります。

現在、市庁舎南側に整備を進めている公共複合施設、仮称であります。長井市遊びと学びの交流施設は、「学び・育ち・遊び・出逢いを紡ぐ場所」をコンセプトに、幅広い世代の滞在型交流施設として、市内外からの利用が期待されます。多様な目的で施設に集い合い、交流人口増加の拠点施設として、まちなかの魅力を高めてまいります。

人が集い、回遊したくなる魅力あるまちづくりに欠かせないのが公共交通です。移動手段が限られる高齢者などの足である市営バスや高校生の通学手段でもあるフラワー長井線は、本市において重要な公共交通ですが、フラワー長井線の車両維持や経営改善は重要な課題となっております。

老朽化による車両更新などの課題解決に向けて、新たに策定された山形鉄道株式会社経営改善計画に基づき、経営支援方策を検討し、県や沿線市町と一体となって経営改善に努めてまいります。昨年、フラワー長井線利用拡大協議会が企画した「ASHIプロジェクト」に沿線の高校生が参加し、オリジナルスニーカーの開発を通して、鉄道と地域の魅力を発信していただきました。利用拡大協議会を中心に沿線住民の利用促進を図るとともに、観光局等との連携により、地域外からの利用拡大につなげてまいります。

少子高齢化による人口減少に伴い、空き家などが年々増加し、建物の倒壊、景観の支障、防犯や衛生面等の様々な課題への対策が必要となっております。空き家等対策計画に基づき、空き家の適正管理を図るとともに、利活用を促進し、予防から跡地利用まで視野に入れた施策の展開

により、安全・安心な生活環境の保全を図ってまいります。倒壊などのおそれがある危険空き家については、特定空家除却補助制度を活用して、国の財政措置を受けながら除却を促進してまいります。また、移住、定住を促進し、定住人口を維持するため、住宅の新築やリフォーム、定住促進などに対する補助制度についても継続してまいります。さらに、緑町地内における宅地開発事業により、市内外の住宅建築希望者への良質な住宅地を供給し、住環境整備を支援し、移住・定住の促進を図ってまいります。

旧国道287号白川橋から最上川合流点までの白川河川敷において、平成30年度から5か年で白川河川緑地整備事業を進めて、これまでも駐車場、グラウンドゴルフ場、多目的広場などを整備してまいりました。令和4年度はさらに多目的広場（2面）を整備する予定となっております。白川の水辺空間等を活用して「かわ」と「まち」を結び、まちなかにぎわいづくりや地域住民主体のまちづくりに寄与してまいります。

本市の水道水の原水は、地下深度45メートル以上の深井戸から取水し、各世帯へ水道水として供給されています。水道は私たちの生活に欠かすことのできない重要なライフラインであり、近年多発している自然災害下にあっても水道水を安定して供給できるよう、水道事業ビジョンに基づき、必要な耐震補強や老朽化施設の更新等を計画に進めるとともに、道路改良工事に併せた配水管の布設替え工事を実施してまいります。あわせて、下水道事業につきましても、公共下水道管理センターストックマネジメント計画に基づく老朽化対策や機能強化対策を計画的に進めてまいります。また、公共下水道及び農業集落排水の処理計画区域外においては、合併処理浄化槽の設置を推進するなど、自然豊かで魅力あるまちの環境を守ってまいります。

(6) 「みんなで築く安全安心なまちづくり（安全・安心分野）」。

近年、地球温暖化等の影響により、各地で豪雨や地震などの大規模災害が頻発しています。こうした災害に備え、市民の安全・安心の確保を第一に、防災・減災対策に取り組んでまいります。長井市防災マップや屋外拡声装置に加え、新たに導入した防災情報システムを活用し、災害時の迅速な情報収集及び避難情報等の発令に努めてまいります。

また、2050年までの脱炭素社会を目指し、再生可能エネルギー導入可能性調査等を実施するなど、地球温暖化対策も進めてまいります。

本市はこれまで、製造業者や医療機関等と災害時における物資の供給、福祉避難所の指定に関する協定をそれぞれ締結し、また、全国各地の自治体や団体等と相互応援に関する防災協定を締結してきました。災害時における迅速な応急対策を講じられるように関係機関と連携を図るとともに、地域防災力を向上させ、危機管理体制を強化してまいります。

近年の豪雨、台風等による災害においては、高齢者や障害者等の避難行動要支援者が逃げ遅れて犠牲になる事例が多く発生しています。地域住民などの避難支援者が安全かつ円滑に要支援者を避難所へ誘導できるよう、地域ぐるみで助け合える公助・共助の仕組みづくりを強化してまいります。地区長や自主防災組織、民生委員などの避難支援等関係者に対し、より一層の避難行動要支援者制度の周知と啓発を行い、迅速に避難できる体制を整えてまいります。

長期化した避難において食事の提供は不可欠であり、必要な食材の確保は、避難住民への対応が円滑となり、安心感につながります。避難が長期化しても対応できる十分な水や食料の確保と、使用期限に合わせた更新を行ってまいります。また、避難者の心身の健康維持に資するために、避難所の生活環境の改善を図るとともに、令和4年度からは生理用品も配備し、避難者が安心して避難生活を送れるような環境づく

りに努めてまいります。

令和3年度の伊佐沢地区内の林野火災を教訓に、消防団の安全な活動のため、最新式のウォータージャケットを整備するとともに、消防ポンプ自動車の更新や耐震性防火水槽の新設工事及び無蓋貯水槽の耐震性防火水槽への更新工事を行うなど、消防施設を整備し、火災への対応や消防力を強化してまいります。

本市の循環型まちづくり事業であるレインボープランは、環境負荷の低減や地産地消の推進に大きく貢献してきました。しかしながら、近年、ライフスタイルの変化による家庭からの生ごみ量の減少やコンポストセンターの老朽化等による行政コストの増大等、様々な問題を抱えています。

昨年には、市民及び有識者11名で構成される「レインボープラン評価検討委員会」により、今後のレインボープランの方向性が検討され、市に対して提言書を提出いただきました。循環の理念を継承しつつ、SDGsの視点、また再生可能エネルギー導入の可能性も探りながら、新たなレインボープランの取組について引き続き検討いたします。

近年の気象状況の変化や山林、農地の荒廃によりクマ、イノシシ等の有害生物の個体数や出没件数が増加し、それに伴い人的被害、食害等の被害も広範囲に及んでいます。被害の軽減、防止対策を講じ、市民の安全・安心を確保するため、警察、猟友会、コミュニティセンター、消防団等の関係機関及び地区、自主防災組織等の住民組織による有害生物等被害対策会議を組織し、市民の危機管理意識の醸成や様々な被害防止の措置を講じてまいります。また、新しい無線通信規格であるLPWA (Low Power Wide Area) を活用した小河川を中心とした水位監視やモーションセンサーカメラとAIを活用した有害鳥獣の見回りの実証実験にも取り組みます。デジタル技術の活用により、現場に行かなくて

も状況を確認できるようにすることで、迅速に市民の皆様の安全を守る対策につなげます。

有害生物に関しては、このほか、猫に関する苦情や相談が相次いで寄せられています。クラウドファンディングを活用した野良猫等の不妊・去勢手術費用助成事業の実施等により、市内の動物愛護団体等と連携しながら、猫の適正飼育を推進し、トラブルの解消に努めます。

交通安全対策については、高齢運転者が関係する事故を防ぐため、高齢者による運転免許の自主返納事業を進め、市営バスの乗車券の交付に加え、フラワー長井線の利用券購入助成や運転経歴証明書の発行手数料を助成するなど、高齢者の運転免許自主返納を引き続き後押しし、交通事故のない安全・安心なまちづくりを推進してまいります。また、交通安全の意識向上のため、警察と連携した交通事故防止の広報や交通安全運動期間での立哨指導を引き続き実施してまいります。

(7) 「市民と行政が一体となった協働によるまちづくり（協働のまちづくり分野）」。

東京2020オリンピック・パラリンピックに向けたホストタウンの登録は、特に次世代を担う若者にとって、世界を知り、世界へ羽ばたけるまたとない機会となりました。ホストタウン相手国であるタンザニア連合共和国やリヒテンシュタイン公国と、新型コロナの感染拡大により互いの往来が難しくなった状況下にあっても、オンライン交流や寄せ書きなど市民の応援メッセージを届ける取組を行いました。今後も、青少年をはじめ、多くの皆様とともに、国際交流の輪をさらに広げていきます。また、東京2020大会で掲げた理念を引き継ぎ、障害を抱えた方や高齢者、外国人なども誰もが暮らしやすく、多様性を認め合い共に生きていくインクルーシブ社会や共生社会の実現につなげてまいります。

人口減少が進む中で、地域を維持・発展させるために、域外の力を活用して活性化を図るこ

とも必要です。域外に住みながら定期的、継続的に本市に関わりを持っていただける関係人口の創出・拡大に引き続き取り組んでまいります。首都圏にお住まいの本市出身者を中心とした「ふるさと長井会」会員数は1,250名余りまで増えました。本市の発展に欠かせない存在でありますので、引き続きふるさと長井会の活動を支援し、本市にお力添えをいただきたいと考えております。

ふるさと納税により全国から頂いた寄附金を、子育て、教育及び文化の振興、環境の保護・保全等の各事業に有効に活用しています。寄附者に対し、単にお礼の品をお送りするだけではなく、山形鉄道の1日フリー切符の進呈やふるさと長井会の紹介など、本市に継続的に関わっていただける工夫をし、本市のファン、関係人口の創出・拡大につなげてまいります。今後とも、制度本来の趣旨を踏まえ、事業者と連携して制度を推進してまいります。

加えて、「お試し“長井”暮らし」事業による移住希望者と地元住民や移住定住コンシェルジュ等の「人のつながり」に主眼を置いた交流事業を推進してまいります。また、空き家などの物件紹介や、ふるさと回帰支援センター、移住交流推進機構と連携した首都圏での移住セミナーなどへの出展を継続します。首都圏などに在住の本県出身者や本県に関心の高い方には、オンラインを取り入れながら情報を提供し、UIターン者の獲得に努めてまいります。また、本市では、これまで延べ17人の地域おこし協力隊員が都市地域などから移住し、地域づくり、まちづくり、農業支援などの分野で活動いただきましたが、今後はさらなる隊員の確保に向けて取組を強化し、任期後の定住につなげられるように活動を支援してまいります。

少子高齢化・人口減少の中にあっても、将来にわたり住み慣れた地域で安心して暮らせるように、今後の地域づくりを担う拠点として、市

内の全地区公民館がコミュニティセンターへ移行し、生涯学習分野にとどまらず、高齢者の買物支援や有償除雪ボランティアなど、地域の実情に合わせた幅広い地域づくり活動が展開されています。これまで、コミュニティセンター役員や地域の皆様と地域づくり計画に基づいた地域の将来像や、それを実現するための運営母体の在り方について、幾度も協議を重ねてまいりましたが、いよいよ法人格を持つ組織によるコミュニティセンターの運営が始まります。

また、伊佐沢コミュニティセンターにおいては、スマートシティ実現に向けた取組の一つとして、デジタル技術を活用した無人店舗であるスマートストアの実証実験を実施し、地域の買物支援にも取り組んでまいります。今後も国や県などの様々な制度を活用しながら、法人化組織の経営基盤の安定化に向けた人材育成及び運営支援を図り、各コミュニティセンターを中心に、行政と市民の共創による誰もが暮らしやすいまちづくりを進めてまいります。

男女共同参画社会の推進については、理念が十分に浸透していないことや性別による固定的な役割分担意識の解消、社会慣行の見直しがまだまだ必要な状況です。男女共同参画に関する講座・イベント・パネル展等を開催し、イクボスの推進や女性活躍の推進するための意識改革や制度の普及促進を図り、市民一人一人が個性と能力を發揮できるまちづくりを目指してまいります。

住民ニーズの多様化により、行政情報の内容や発信方法も多様化しています。市民がまちづくりを自分事として捉え、本市が市民と協働のまちづくりを推進するためには、市民に分かりやすい正確な情報を迅速に発信し、共有することが不可欠です。広報誌以外にも、ホームページを中心に、LINEやフェイスブックなどのSNS、おらんだラジオやながいチャンネルなどを活用し、各世代の市民が求める情報を速やか

に、手軽に、分かりやすい形で発信することで、市民参加や協働の促進と市全体の活性化を目指します。

消費者行政の分野については、引き続き消費生活センターに資格を有した経験豊富な消費生活相談員を配置し、消費者トラブルから身を守るための情報発信や問題解決のための支援に努めてまいります。また、環境への配慮など新たに消費者行政課題にも取り組み、地域や関係団体と連携しながら、市民が安心して暮らせる地域づくりを目指してまいります。

(8) 「市民と共に未来を創る体制づくり(行財政運営分野)」。

コロナ禍において、AIやIoTなどのデジタル技術は確実に人々の生活に浸透し、進化し、その活用範囲はさらに広がりを見せています。

令和4年度には、スマートシティ実装への取組として、公共交通へのデジタル技術の活用、新庁舎と伊佐沢コミュニティセンターへのデジタル技術を活用した無人店舗であるスマートストアの設置、昨年度の実証実験を踏まえたデジタル地域通貨「ながいコイン」の導入、また、子供の見守りや防災・有害鳥獣対策のデジタル化を図ります。同じく、スマートシティを推進する人材確保に向け、ワーケーションやeスポーツイベントをきっかけとした人材誘致や育成、産業分野におけるドローンの普及や技術者の育成、高齢者向けのデジタル機器操作教室の開催を進めてまいります。

国では、令和4年度末にはほぼ全国民に行き渡ることを目指し、マイナンバーカードの普及を強力に推進しています。マイナンバーカードは現在、本人確認書類や健康保険証としての利用のほか、コンビニでの証明書の取得や各種行政手続のオンライン申請など、様々な場面で使用されていますが、デジタル社会の推進とともに、その利便性は今後、ますます高まることが予想されます。本市では、引き続き休日の申請

窓口開設や企業等への出張申請などを行い、マイナンバーカードの普及促進に取り組むとともに、マイナンバーカードを活用した市民サービスの向上を目指してまいります。

また、国においては、新型コロナへの対応をきっかけの一つとし、デジタル化の推進の一環で、「書面・押印・対面」に基づく行政手続の見直しが推進されています。本市においても押印見直し方針を定め、必要性の低い押印は原則求めないなど、各種手続における全庁的な押印の廃止を推進し、今後の行政手続のオンライン化拡大に向けて環境を整えてまいります。

近年、行政課題は多様化し、その業務量、質とともに増大しています。このため、人材育成を目的とした年度ごとの研修計画を策定し、派遣研修及び独自研修を実施して、職員一人一人のスキルを向上させ、その能力を最大限発揮できる環境を整えることで、行政課題への柔軟な対応及び市民サービスの充実に努めてまいります。

組織機構については、市の重要施策の推進や課題等に対応できる組織とするため、新たに課、室等の改編や事務分掌の整理を行います。

産業部門に新産業団地整備課を新設し、「ものづくりのまち」のさらなる進化を目指して、企業立地を強化してまいります。

総務部門では、教育委員会の権限としていた生涯学習、社会教育事業を市長部局の地域づくり推進課に移管し、地域づくりと学びの連携を図りながら、一体的に推進しておりますが、新たに生涯学習推進室を組織として位置づけ、所管を明確に分かりやすくして推進してまいります。

令和4年度予算について。

次に、令和4年度予算案の概要について申し上げます。

本市は現在、第五次総合計画の後期基本計画及び第2期総合戦略に基づき、国の施策を活用

し、公共施設の整備や耐震化、長寿命化、地方創生推進交付金事業などに積極的に取り組んでおります。令和3年度も新型コロナの影響はありましたが、国・県の支援、市民の皆様のご理解、ご協力により、必要な行政サービスを提供することができました。このような中、大規模公共施設の整備では、長井市民文化会館、給食共同調理場、新庁舎が完了し、新たな公立置賜長井病院は5月の診療開始、年度内での整備完了を目指して整備が進められており、(仮称)長井市遊びと学びの交流施設も計画どおり整備が進んでおります。

来る令和4年度においても、新型コロナ対策を講じつつ施策を柔軟に展開し、国の施策を活用した先駆的な事業のほか、市民生活に欠かせない行政サービスも着実に進めていかなければなりません。

以上を踏まえ編成した当初予算は、国・県の制度を積極的に活用し、必要とされる事業費を措置いたしました。なお、国の補正予算に伴う公共事業及び新型コロナ感染症対策事業等につきましては、別途、補正予算(案)でお示しする予定です。

それでは、一般会計からご説明を申し上げます。

令和4年度長井市一般会計予算につきましては、歳入、歳出の総額が180億円で、前年度対比13億900万円、7.8%の増加となりました。

歳出につきましては、義務的経費の人件費は27億2,300万円で、前年度対比500万円、0.2%の増、扶助費は26億8,600万円で、1億2,300万円、4.8%の増。公債費は14億6,100万円で1億5,800万円、12.1%の増といたしました。

一方、普通建設事業費は36.5%、3億5,300万円増加し、13億1,900万円となり、補助費等が31億7,900万円で、7,700万円、2.5%の増。繰出金が10億4,700万円で、800万円、0.8%の増となっております。

このほか、物件費は16.3%、4億1,700万円の増の29億7,100万円、積立金は7.6%、1億5,300万円増の21億6,600万円を計上いたしました。

歳入につきましては、市税を前年度対比3.1%、9,300万円増の31億700万円と見込み、地方譲与税、各種交付金、地方交付税、臨時財政対策債等につきましては、国の地方財政計画及び県の情報を踏まえ算定しております。

国庫支出金は16.0%、2億8,700万円増の20億8,600万円、県支出金は9.1%、8,900万円増の10億6,600万円、市債は2.7%、2,800万円減の9億8,500万円を計上いたしました。

このほか、ふるさと納税を含む寄附金は0.1%、200万円減の20億100万円、繰入金は5.7%、1億2,200万円増の22億6,700万円を見込んだものであります。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険特別会計は、前年度対比0.7%、1,600万円減の23億4,400万円、山形鉄道運営助成事業特別会計は6.4%、1,400万円減の2億300万円、訪問看護事業特別会計は5.5%、100万円増の2,700万円、介護保険特別会計は0.3%、1,000万円増の33億5,100万円、後期高齢者医療特別会計は10.1%、3,700万円増の4億500万円、宅地開発事業特別会計は3.9%、400万円減の9,900万円といたしました。

特別会計の合計は、前年度対比0.2%、1,500万円増の64億2,900万円となっております。

以上が令和4年度当初予算の概要でございますが、各予算の詳細につきましては、議事日程に従い、後日、関係課長が説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

結び。

昨年の12月11日に、長井市名誉市民、故長沼孝三氏のご息女である高岩陽子様から彫像「若い二人」を市役所新庁舎完成記念として寄贈い

たいただきました。この作品は、1960年、昭和35年の日展に出品された作品で、未来に向けて人生を歩み出す覚悟を抱く男女が表現され、若者たちの前途を祈念するものとされています。若き日の長沼先生が東京美術学校、現在の東京藝術大学入学のために志を抱いて、単身故郷を離れられたであろう長井駅（市民交流ホール）に展示させていただいております。誰にも師事せず、人におもねらず、ただ自ら信じた道をひたすら歩まれた先生の生きざまを思うと、同郷人として尊敬と憧憬の念を禁じ得ません。

長沼孝三先生がお示しになった未来に向けた決断や覚悟は、行政において今求められている姿勢です。

最後に、大規模公共施設整備について触れさせていただきます。

令和2年9月には長井市民文化会館の大規模改修リニューアル、令和3年4月に給食共同調理場、5月には市庁舎が新築移転しました。今年の5月には公立置賜長井病院がプレオープンいたします。市民文化会館は築47年、調理場は築54年、本庁舎は築63年、長井病院の6階建ての旧病棟は築53年で、いずれも老朽化が著しく、耐震度も不足していましたが、今後も必要不可欠な建物であり、早急な対策が求められているにもかかわらず、財政再建など諸般の事情により長年対応できなかった施設です。

私は、国の地方創生をはじめとする政策動向や市の財政状況及び人的体制等を考慮し、長年の懸案を解決し将来の世代に禍根を残さないような対応を図るのは今しかないという思いで決断し、議員の皆様のご理解をいただきながら整備を進めてまいりました。

実施にあたっては、将来負担を可能な限り軽減するため、事務的に必要な手順を踏みながら、国等の支援について現時点で長井市が取りうる最善の手法を採用していると考えています。

市民文化会館は、長寿命化計画を策定し、国

の認定をいただくことで可能となる起債メニューを選択した結果、後年度地方交付税でおおむね5割弱の国の支援が得られますし、給食共同調理場はPFI（プライベート・ファイナンス・イニシアチブ）により建設・維持管理・運営に民間の資金と能力を活用し、コストの削減と質の高い公共サービスの提供を可能としています。

市庁舎は、後年度地方交付税でおおむね22.5%の国の支援が得られる市町村役場機能緊急保全事業債を基本に、同じく70%の支援が得られる緊急防災減災事業債の対象面積を最大限活用するとともに、冷暖房装置に環境省補助金等を活用し、駅舎（市民交流ホール）部分は、地方創生拠点整備交付金や後年度地方交付税でおおむね30%の国の支援が得られる地域活性化事業債も財源としています。

長井病院は、長井市立総合病院時代に最大483床あったこれまでの施設を全て取り壊し、一般病棟50床と外来、人工透析のコンパクトな病院に整理改築しますが、病院を立地適正化計画の都市機能誘導区域に組み込むことで可能となる国土交通省の都市再編集集中支援事業費補助金を財源として活用しているほか、後年度地方交付税でおおむね25%の国の支援が得られる病院事業債も活用しています。

また、令和5年度のオープンを目指して整備を進めている多機能型図書館と子育て世代活動支援センターを備えた公共複合施設、（仮称）長井市遊びと学びの交流施設は、中心市街地活性化基本計画や立地適正化計画などの条件整備を地道に重ねることで、国土交通省の5割補助と併せて、後年度地方交付税でおおむね20%の国の支援が得られる公共事業等債を活用しており、PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）によるグンゼ株式会社、グンゼ開発株式会社との官民連携で、迅速で質の高い整備をしております。

公共施設整備などのハード事業をはじめ、ソフト事業においても有利な補助事業の採択や様々な分野にわたる施策を先進的かつ効果的に実施するためには、国の政策動向や最新の情報等をいち早く把握するとともに、市を取り巻く状況や行政需要等について国や県と情報を共有し連携することが必要となります。

市は、現在、内閣府、内閣官房総務省、東北地方整備局、東北経済産業局、東北財務局、山形縣市町村課、一般財団法人地域活性化センターに若手職員を派遣し、緊密な連絡調整を図るとともに、次代を担う職員の人材育成に努めておりますが、こうした取組はもうしばらくの間は継続することが必要であると考えており、来年度は地域活性化センターに代わって文部科学省への派遣を予定しております。

こうした職員の研修派遣に加え、国や県の新制度創設や事務移譲など新たな事務事業の増加に伴う人員増加要因はあるものの、これまで随時実施してきた組織機構の見直しや業務執行の効率化等を推進することによって、市役所の職員数及び実人件費は、再任用制度や会計年度任用職員の処遇改善などの社会政策的な要因を除けば、大きく変動しておらず、持続可能な行財政運営等のために要件の一つであると考えている義務的経費の多くの部分を占める人件費の抑制を図っています。

こうした経過や状況を含め、これまで述べさせていただきました市政運営の基本的な考え方やまちづくりの重点戦略、個別施策の主な取組、持続可能な行財政運営等について、新年度から本格的に開始予定のタウンミーティングなどあらゆる機会を捉え、より多くの市民の皆様と具体的な情報を共有し、共感とご理解をいただきたいと思っております。

長沼孝三先生の熱い志の結晶とも言える「若い二人」が見詰める先には、市民交流ホールを行き交う若者や長井市の未来の姿があります。

私は、たゆまぬ挑戦と努力によって今日の長井市を築いてこられた先人に学びながら「みんなで創る しあわせに暮らせるまち 長井」実現に向け、引き続き全力で未来を切り拓いてまいります。

市議会議員の皆様、そして市民の皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます、令和4年度の施政方針とさせていただきます。

なお、令和4年度の事務事業については、お届けしております予算書等をご覧いただき、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

ご清聴、誠にありがとうございました。

○浅野敏明議長 施政方針に関する説明が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時50分といたします。

午前11時40分 休憩

午前11時50分 再開

○浅野敏明議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

日程第4 報告第2号 寄附採納の報告について外2件

○浅野敏明議長 日程第4、報告第2号 寄附採納の報告についてから日程第6、報告第4号 専決処分の報告について（車両事故に係る損害賠償の額の決定について）までの3件を一括議題といたします。

報告を受けることといたします。

内谷重治市長。

（内谷重治市長登壇）

○内谷重治市長 報告第2号 寄附採納の報告についてご説明申し上げます。

令和3年1月から令和3年12月までに寄附を受けた物件、金員等の内容につきましては、お手元の報告のとおりでございます。

このうち一般寄附につきましては99件、心のまちづくり基金につきましては4件、22万9,700円、地域福祉基金につきましては1件、5万円、文教の杜運営基金につきましては寄附はございませんでした。ふるさと応援基金につきましては7万8,119件、14億646万9,000円の寄附がございました。

ご寄附いただきました皆様に対して、厚くお礼を申し上げます。

なお、頂きました物件、金員等につきましては、寄附の目的に沿って活用させていただきます。

報告第3号及び報告第4号についてご説明申し上げます。

この2件は、いずれも専決処分の報告についてでございます。車両事故に係る損害賠償の額の決定について専決処分させていただいたものでございます。

内容といたしましては、市道走行中の乗用車に発生いたしました車両事故に係る損害賠償の請求者に対し、報告第3号では5,370円を、報告第4号では2万856円をお支払いいたすものでございます。

以上、報告申し上げます。

○浅野敏明議長 報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○浅野敏明議長 質疑もないので、これで報告を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。